

回覧

大分市内に設置している証明書自動交付機の運用は、令和2年(2020年)12月28日に終了します。運用終了に伴い、下記のカードをお持ちの方に大切なお知らせです。証明書自動交付機が運用終了しても

印鑑登録証は大切に保管してください



証明書自動交付機を利用する際に使用していた印鑑登録証は、運用終了後どうすればいいですか？

印鑑登録証は、窓口で印鑑登録証明書を取得する際や改印時に必ず必要です。上記の印鑑登録証のどちらかをお持ちの方は、引き続き大切に保管してください。

- *自動交付機が終了した後の印鑑登録証明書は、窓口で印鑑登録証を提示し取得するか、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等で取得することになります。
- *印鑑登録証を紛失した場合は、再度印鑑登録の手続きが必要になります。なお、印鑑登録の際に再交付手数料が別途400円必要になります。

証明書自動交付機とは？

証明書自動交付機は、印鑑登録証等の利用登録したカードを入れて暗証番号等を入力することで、住民票の写しなど各種証明書の交付を受けることができます。

【印鑑登録について】

大分市市民課 住民記録担当班 直通 097-537-5734